

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

|  |                    |
|--|--------------------|
| 計画名称   | 名取市東日本大震災復興交付金事業計画 |
| 計画策定主体   | 宮城県・名取市            |
| 計画期間   | 平成23年度～令和4年度       |
| 計画に係る事業数   | 75（県事業10・市事業65）    |
| 計画に係る事業費の総額  | 1,158億円（国費928億円）   |
| <p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況<br/>（被災状況）</p> <p>（1）最大震度<br/>平成23年3月11日14時46分 震度6強</p> <p>（2）人的被害<br/>市内でご遺体を確認された方832名、市外でご遺体を確認された方53名、<br/>行方不明者38名、震災関連死42名、負傷者208名（重症14名・軽傷194名）</p> <p>（3）被害総額<br/>本市では、地震や津波によって道路や橋梁、学校等の公共施設や商業・水産業・<br/>農業の産業関連施設等が大きな被害を受け、被害推計額は1,143億円にのぼる。</p> <p>（4）建物被害<br/>（住家被害合計：13,991件<br/>全壊2,801件、規模半壊219件、半壊910件、一部損壊10,061件<br/>（非住家被害合計：2,805世帯）<br/>全壊964件、大規模半壊136件、半壊319件、一部損壊1,386件</p> <p>（5）津波被害<br/>この地震により、東北地方の太平洋沿岸で津波が観測され、本市では15時52<br/>分頃（本震発生後1時間6分後）に津波が到来した。潮位計が破壊され、その後観<br/>測不能となったが、漁港付近の津波の痕跡より、参考値として9.09mの津波が本市<br/>に到来した。<br/>津波のほとんどは一旦仙台東部道路（高速道路・盛土構造）で堰き止められたが、<br/>一般道路と交差する開口部分から侵入し、海岸から最大約5.5kmの地点まで津波が<br/>到来した。本市の浸水面積は約27km<sup>2</sup>で、市域の約28%を占める。<br/>内陸に進入した多くの海水はその場に留まり、徐々に浸透・排水されたため、多<br/>くのガレキが流されずに水田内にそのまま残され、また農地が海水に浸ったこと<br/>で、塩害により農作物が育てられないという地震や津波による直接の被害に加え<br/>て二重の被害を受けた。</p> <p>（現況）<br/>名取市では、甚大な被害を受けた市民生活の早期再建をはじめとして、地域の<br/>社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧と、半世紀にわたりこれまでに築き上げて<br/>きた本市の魅力の回復と拡大など、市民の皆様とともに計画的な復興に取り組んで<br/>いくための指針として、平成23年10月に名取市震災復興計画を策定し、復興へ<br/>の想いを『心からの笑顔を求めて、新たな未来へ』と掲げ、東日本大震災からの復<br/>興への歩みを進めてきた。<br/>この期間、国内外からの支援を受けながら、公共施設、道路や上下水道施設など</p> |                    |

社会基盤の復旧・復興はもちろんのこと、津波による甚大な被害を受けた東部沿岸部については、防災集団移転促進事業や内陸部への災害公営住宅の整備を進め、本市沿岸部の閑上地区の再建にあたっては、嵩上げによる現地再建や津波避難のための内陸部への避難路の整備、さらには多重防御のための第2次防御ラインを整備する等、東日本大震災の記憶と教訓を生かしたまちづくりとともに、水産業や農業の復興等、総合的な取組を着実に実施し、計画期間を終えた。

現在、東日本大震災復興交付金を財源に整備した「名取市震災復興伝承館」や、「名取市震災メモリアル公園」等を中心とした震災の記憶と教訓を後世に伝承するための取組や、被災者の心のケアに取り組んでいる。津波による甚大な被害を受けた東部沿岸部では、企業誘致による新たな産業の創出や、震災以降に整備した観光施設がオープンし、市民をはじめ多くの観光客が訪れる等、賑わいの再生と本市の魅力を発信するエリアとして、人口が増加し続けるまちの発展を支えている。

#### 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

- ①災害公営住宅整備事業（事業費：19,209,733千円、国費：16,808,514千円）
  - ・事業期間 平成24年度から平成30年度
  - ・平成30年12月までに、市内3地区（閑上地区・高柳地区・下増田地区）、集合住宅385戸・戸建住宅270戸（計655戸）を整備した。
- ②防災集団移転促進事業（事業費：17,301,879千円、国費：15,097,403千円）
  - ・事業期間 平成24年度～令和2年度
  - ・沿岸部において災害危険区域に指定した閑上地区及び下増田地区を対象に、防災移転促進区域内の宅地等の買取を行い、防災集団移転促進事業移転先団地において、被災者の居住の安定確保を図るため、多様な世帯構成や生活のニーズへの対応、震災前の地域コミュニティや高齢者等へ配慮した災害公営住宅等の整備基盤及び移転費用の助成を行ったもの。  
また、移転元地については産業用地として、復興特区税制を活用しながら企業誘致を行い、土地の利活用を進めている。
- ③第2次防御ライン整備事業（事業費：9,885,087千円、国費：7,660,942千円）
  - ・事業期間 平成24年度～令和2年度
  - ・津波災害に対する2次防御ラインとして下増田・杉ヶ袋地区の集落を守るとともに、沿岸部の事業者・営農者らが安全に内陸市街地へ避難できるよう、嵩上げ道路の整備を行ったもの。  
（整備路線：北釜線・川内沢川線・増田川線・閑上南北線）  
（総延長：6,620m）
- ④名取駅前再開発事業（事業費：2,012,580千円、国費：1,490,195千円）
  - ・事業期間 平成24年度～平成30年度
  - ・名取駅前地区市街地再開発事業において、被災地の復興にあたり、被災地の限られた土地の有効利用を図りつつ、被災商店の再建や被災者の受け皿となる住宅等の一体的整備の推進を行ったもの。  
平成30年12月に施設使用開始となり、生活利便施設・住戸・図書館・公民館すべてに入居が完了した。

⑤北釜地区移転元地整備事業（事業費：506,630千円、国費：405,304千円）

- ・事業期間 令和2年度～令和4年度
- ・名取市北釜地区において、仙台空港に隣接した「臨空拠点」として産業の誘致と交流拡大を図るため、防災集団移転促進事業により被災者から買収した移転元地の利活用を目的として、産業用地等を整備した。

現在は、復興特区税制を活用しながら企業誘致を行っており、土地の利活用を進めている。なお、当該事業については、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震による被害を受け、事業完了が令和4年度となった。

⑥市街地効果促進事業 ※名取市分（事業費：10,795,272千円、国費：8,636,212千円）

- ・基幹事業・効果促進事業に関連した各種事業を実施し、社会基盤のほか、市民墓地公園や、震災メモリアル公園等の整備、被災者の生活再建のための事業を実施した。

北釜地区移転元地整備事業のみ令和3年度まで期間延伸したが、大幅に遅れることなく必要な基盤整備を終えることができた。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

・名取市震災復興計画では、復興への想いの実現のために、「暮らし」「産業」「まち」のそれぞれの分野において、復興を成し遂げた将来の名取をイメージし、それを目標に実効性がある取組を展開してきた。

「暮らし」・・・「互いに支え合い、強い絆で結ばれた暮らし」

「産業」・・・「地域資源と仙台空港を生かして集積・連携する産業」

「まち」・・・「多様な世代が未来を感じて、安心して暮らせるまち」

上記の目標に対し、東日本大震災により被害に遭われた市民の暮らしや住宅再建を支援するための災害公営住宅等の整備、防災集団移転元地を活用した企業誘致、津波対策をはじめ、誰もが安全・安心に生活できるまちづくりとして、東日本大震災の記憶と教訓を生かした第二次防御ラインの整備などに重点的に取り組んできた。

以上の取組を進めてきたことで、東日本大震災からの復旧・復興に留まらず、本市の産業再生や賑わい創出につながるものとなった。

以上のことから有用性は高く、また、当該事業の実施について、事業費の設計・積算は宮城県土木部土木工事標準積算基準等により算出し、名取市契約規則等に基づく入札・契約等を実施していることから、適正な経費により執行され、経済性が確保されている。

○復興交付金事業計画の実施に当たり、市町村において改善が可能であった点

・一部事業において、自然災害や地元調整等により不測の日数が生じ、事業期間を延伸した事業があったものの、設計及び工事の工程管理を実施し、切れ目なく事業の推進を図った結果、大幅な遅れもなく事業を完了できたことから、改善が可能であった点は特になしと考えられる。

### ○総合評価

・名取市震災復興計画は、計画期間を当初平成 23 年度から平成 29 年度までの 7 年間としていたが、復興事業の進捗状況などから、更に 2 年間延長し、平成 31 年度までの 9 年間とし、復興に向けて、段階的に取り組んできた。

名取市震災復興計画に基づき復旧・復興の取組を着実に推進し、ハード整備が概ね完了したことをひとつの節目として、震災からの復興を達成したことから令和 2 年 3 月に「復興達成宣言」を行い、被災された方の心のケアや沿岸地域のコミュニティ醸成、企業誘致などに引き続き取り組むことを表明した。

現在、東日本大震災復興交付金を活用して整備した「名取市震災復興伝承館」や、「名取市震災メモリアル公園」等を中心とした震災の記憶と教訓を後世に伝承するための取組や、被災者の心のケアに取り組んでいるほか、津波による甚大な被害を受けた東部沿岸部については、企業誘致による新たな産業の創出に取り組んでいる。さらには観光施設がオープンし、市民をはじめ、多くの観光客が訪れる等、本市の魅力を発信する魅力溢れるエリアとして、人口が増加し続けるまちとしての発展を支えている。

・以上のとおり、復興交付金事業計画による取組により、市内における復旧・復興が着実に進んでおり、当初の目標が達成されていると評価することができる。

### 評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

・個別事業の実績については、事業担当部局で実施した各事業を評価担当部局（市事業：企画部政策企画課、県事業：企画部総合政策課）で評価した。

・総合的な実績については、名取市企画部政策企画課が中心となり、宮城県企画部総合政策課の確認を得ながら評価を行った。

### 担当部局

宮城県総務部財政課 電話番号：022-211-2314

名取市企画部政策企画課 電話番号：022-724-7144